

山口・防府医療圏地域医療構想調整会議病床機能別検討部会合同会議
(令和元年度第2回) 議事概要

【日時】 令和元年11月21日(木) 15:00 ~ 16:30

【場所】 山口県防府総合庁舎 大会議室

【出席者】 市医師会及び病院関係者 等

- プランの変更のあった公的医療機関及び未合意の診療所について、地域医療構想の達成に向けた対応方針を協議した。
- 国が示す「具体的対応方針の検証に向けた議論の整理」への対応について協議した。
- 「医師確保計画」及び「外来医療計画」(素案)について説明を行った。

【議事内容】

1 令和7年(2025年)に向けた(具体的)対応方針の決定について

プラン変更のあった公的医療機関の「済生会湯田温泉病院」より説明があり、続いて未合意分となる診療所の「医療機関2025プラン」の今後の方針及び具体的な計画について、事務局より説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなく、検討部会において承認。

2 国が示す「具体的対応方針の検証に向けた議論の整理」への対応について

県医療政策課から、当面の地域医療構想等の推進に向けた取組について説明を行った。

(主な意見・質問等)

○ 今回、国から再検証対象医療機関と公表された小郡第一総合病院から、現況及び2025年に向けた具体的対応方針の説明と、既に合意済みの2025プランを変更しないことが報告された。

⇒現状で変更の必要はないとの意見もあり、検討部会において、国からの通知が示されていない中、今日時点での判断として承認。

- 議論の活性化に向けて、まずは圏域内の高度急性期・急性期の機能を担う公的な4病院で小規模な協議の場を設け、高度急性期・急性期のあり方や役割分担等について話し合うことが提案され、承認された。
- 国が今回示した公立・公的医療機関等の検証結果の元となるデータは、どのようなものか。
⇒病床機能報告の中のデータで、患者データとレセプトデータについて詳細に分析が行われている。
- 分析対象の領域全てについて、診療実績が多い状態を良しとするだけでなく、各医療機関が個性を発揮して稼働しているデータも考慮して評価すべきである。

3 「医師確保計画」及び「外来医療計画」（素案）について（情報提供）

県医療政策課から、「医師確保計画」及び「外来医療計画」（素案）について、説明を行った。

（主な意見・質問等）

- 山口県医師確保計画の「その他の目標」に、「2023年までの各年において、専攻医を50人以上確保する」とあるが、70人ではないか。
⇒県のプランでは、当面50人をまず達成し、その後将来的に70人にしたいと考えている。
- 山口大学医学部の地域枠は、2020年度は20人なのか。
⇒今、15人地域枠があり、これが22人になる。それに後期試験の定員10人の内、合格ラインに達すれば、山口県で3人ほど優先枠を設けているため、併せて25人である。
- 外来医療計画において、外来医療で不足する機能を担わせるような制限がかからないようにして欲しい。
⇒外来医療計画は、外来医療の状況について情報提供することが主であり、制限をかけるものではない。また、外来医師多数区域について、各圏域の状況を尊重して対応を図ることとしている。